

令和4年 第10回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 26

会議日程・付議事件

会議日時 令和4年6月16日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告第11号	専決報告について(令和4年度一般会計補正予算について)	
5	報告第12号	専決報告について(令和4年度一般会計補正予算について)	
6	報告第13号	専決報告について(工事計画の策定及び執行の申し出について)	
7	報告第14号	専決報告について(川西市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程の制定について)	
8	議案第14号	教育行政事務評価委員の選任について	
9	議案第15号	川西市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
10		諸報告	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

委 員 倉 見 昇 一

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中 西	哲
こ ども 未 来 部 長	山 元	昇
教育推進部副部長(就学担当)	岩 脇	茂 樹
教育推進部副部長(教育保育担当)	山 戸	正 啓
こ ども 未 来 部 副 部 長	釜 本	雅 之
こども未来部副部長(こども支援担当)	井 上	昌 子
教 育 政 策 課 長	的 場	秀 樹
教 育 保 育 職 員 課 長	増 田	善 則
就 学 ・ 給 食 課 長	志 波	仁 史
教 育 保 育 課 長	下 内	卓 夫
こども支援課育成担当課長	鳥 越	永都子
こども支援課主幹	岡 坂	憲 一
入園所相談課留守家庭育成クラブ担当課長	井 関	大 悟
施設マネジメント課長	林	正 紀

議事録作成者

教 育 政 策 課 主 任 荻 野 裕 也

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1 1	専決報告について（令和4年度一般会計補正予算について）	4.6.16	4.6.16	承 認
報告 1 2	専決報告について（令和4年度一般会計補正予算について）	4.6.16	4.6.16	承 認
報告 1 3	専決報告について（工事計画の策定及び執行の申し出について）	4.6.16	4.6.16	承 認
報告 1 4	専決報告について（川西市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程の制定について）	4.6.16	4.6.16	承 認
議案 1 4	教育行政事務評価委員の選任について	4.6.16	4.6.16	可 決
議案 1 5	川西市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	4.6.16	4.6.16	可 決

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長 それでは、只今より、令和4年第10回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。全員出席です。
倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。
倉見委員、入室確認をお願いします。
- 倉見委員 はい、入室しております。
- 石田教育長 映像及び音声により委員本人であること、また相互間での映像及び音声の相送受信が適正に行われていることを確認できました。
- 石田教育長 全員出席です。「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育政策課長
（的場） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、佐々木委員、坂本委員を指名いたします。よろしく
お願いいたします。
- 石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第9回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。
事務局から説明をお願いします。
- 教育政策課長
（的場） 令和4年第9回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
まず、第9回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等について調製させ

ていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、治部委員、佐々木委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第9回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (中西) それでは、5月分の教育委員の皆様のご活動についてご報告いたします。まず、坂本委員におかれましては、子ども・若者未来会議に出席されたほか川西市指定研究に係る研修として多田中学校の校内研修に、また県市町村教育委員会連合会定時総会、教科書採択協議会にご参加いただきました。

治部委員におかれましては、第2回特別支援教育保育相談連携会議にご参加いただきました。

また、新任管理職訪問では明峰中学校を坂本委員に、東谷中学校、牧の台小学校を治部委員に、けやき坂小学校、多田小学校、川西中央保育所を佐々木委員に訪問及び視察していただいております。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 只今の報告について、質問はございませんか。よろしいですか。では、教育委員の報告として、何かトピックがあればお願いします。坂本委員、どうですか。

坂本委員 前回にもお伝えさせてもらったんですけども、子ども・若者未来会議

を傍聴させてもらって、本当に思ったのが、若者自体の、若者本人の声がなかなか聞けないなというのがすごい思いました、前は子ども議会とかもあったんですけども、それに代わるように子どもたちの声がこういうところに届くという何かチャンスがあればいいなと思ったので、もう一回言ってみました。

あと、県の市町村教育委員会連合会の定時総会の後の研修会で、多分、教育長も聞かれていたと思う……

石田教育長 弁護士さんの。

坂本委員 そうです、そうです。弁護士さんの視点からの学校のいじめの問題であったりとか様々な問題をどういうふうに関わっていったらいいかというところで、学校の先生が思われるものとは少し違って見えているんだらうなというところを感じつつ、治部委員がこの間から言っておられた子どもの発達科学研究所の和久田先生のいじめを科学するというところをすごく丁寧にご説明されていたなと思って、科学的な視点を持っていじめを捉えていくということもすごい大事なんじゃないかなと改めて思いました。

以上です。

石田教育長 あれはあれですね、県のスクールロイヤーの阪神地区の方でしたね。

坂本委員 そうそう。はい。

石田教育長 僕も帰ってきてから、現場がやりそうなミスというか、そういう事例を出して、どこがいけなかったと思いますかみたいなのを、山戸副部長に報告して、また機会があれば、うちの生徒指導の担当者会でお話しただこうかなというふうには思ったりはしています。何かいろいろいじめについてするのはいいんやけれども、全然本人から聞き取りをしていなかったりとか、僕らから見たらちょっとあり得ない話やけれども、ああ、こういうことがあるんやなという感じで僕も思いました。ありがとうございました。

治部委員、何かありますでしょうか。

治部委員 学校訪問に行かせてもらって、いろいろと感ずることが多くありました。その中で今、僕は牧の台小学校の学校教育目標というのを見ているんですけども、頂いたものを。それを見ると、『子どもたちの目指す姿』に、学業・学力じゃないことが多く書いてあるんですよ。例えば想像力とか

忍耐力とか、あと楽観性とか自信、自尊感情とかコミュニケーション力、あと協調性とか、このあたりが子どもの目指す姿というふうに小学校の教育目標として書かれています。学校で育てる、学びに向かう人間性ってあれなんでしたっけ、学習指導要領でしたっけ、ありますけれども、そこにつながっていくことを重要視されているなとうかがうことができました。

どうやって学びに向かう人間性を支えるのか、また一緒に考えたいよねというお話で終わりました。先生方、皆さん、この学びに向かう人間性って学校現場でどんなふうに指導されていたりするのかな、もしアイデアがあればまた聞かせてほしいなと思います。

石田教育長

あのね、評価の観点からいうと、学びに向かう姿勢というのは評価しにくいんです。何をやってやるかで、下世話な話、下世話という言葉を使ったらあまりよくないんだけど、ノートの提出率とか発表とか研究、宿題をきちっとやっているかとか、そういうものではかってしまうんだけど、本来的には、そういうものをもっと包括したものなんだけれども、ただ、成績、評価をつけるものにしては何か根拠がないとあかんで、結構悩んでいるのは多いですね。だから3領域をしたときに理念としては分かるんだけど、実際の実像の学校でどのように包括するというのは大分、話題にはなっていましたね。

ただ、治部委員の言われているのは、結局、非認知能力にちょっと密接に関係しているかなと思って、僕も今、非認知能力の書籍を読んでいるんですけども、いろいろな概念が、割と概念やから、あまり本当は突き詰めたらなかなか難しいところがあるんだけど、それをどうやって伸ばすかみたいなことが書いてある本があって、結構学術的なものですけどもね。ただ、あれやね、学校でそれを出しているのは珍しい。

治部委員

ですよ。

石田教育長

うん。学校の目標としてそれを出しているというのはある意味珍しいし、違うアプローチの仕方で、単に学力と言ってしまうしないで、学力はもちろん大事なんですけれども、その地盤となるそういうものが書かれているかなというふうに思いました。ありがとうございました。

佐々木委員、何か。

佐々木委員

小学校については前回お話ししたと思うので、その後、川西中央保育所の管理職の先生のほうにも行きまして、私、保育所というところに実は生

まれて初めて行ったんですよ。個人的にも、ああ、こういうところなのかというのが大変勉強になりました。

素朴に感じたのは、所長が幼稚園の出身の先生でしたね、副所長がずっと保育所をされていた方ですね。お話の端々に、幼稚園ではこうだったとか、保育所ではこうだった、でも仲よくはされて、うまくやってはおられるようなんだけど、何かすごい根底にある意識がばしばし伝わってきて、ここは保育所だしなって、保育所は保育所のやり方があるって、こども園はこども園でというので統合されてというのがあると思うんですけど、でも出身母体の意識をなかなか変えるとかというのは難しいので、そこをうまくポジティブに掛け合わせて、いい施設がつくれたらいいんだろうなと思っておりました。

以上です。

石田教育長 そういうことも考えた人事配置なんですけれどね。もう幼稚園、公立幼稚園は今後、こども園とかそういうものになっていく中で、幼稚園長が次、子どもを理解していくときに、やっぱり保育所、こども園の視点が必要なのでそうしているんで、そこを本人が何とか乗り越えてくれんと、持っているものを大事にするのはいいんだけど、そこに固執しておっても駄目なので、またそれ、率直に言うていただいたらいいと思います。

佐々木委員 別に悪い雰囲気ではなくて、やっぱり何かそういうプライドというか、それぞれの思いを持って保育所の職に当たっているというのを感じたので、また何か気になれば申し上げます。

石田教育長 職員がどう捉えているかが気になるなと思ってね。

佐々木委員 そうですね。

石田教育長 それが言葉に出たときに、保育所の職員がどう思っているやろうなというのはちょっと気になりますけれどもね。いい意味で聞いていただければいいんですけども。保育所の取組に対しても、やっぱり一定のリスペクトが必要かなというふうに思いますのでね。率直にありがとうございました。

それから、佐々木委員にこの間に言っていただいたけやき坂小学校の件なんですけれども、一応仮設校舎という当時の話だったんですけども、隣のさくら棟の状況ということで、実際ちょっと取組をしていますので、報告してもらいます。

教育政策課長 (的場) 現場のほうに確認させていただいたのと、あと学校の先生からも状況を聞いて実際の音も聞かせていただきました。おっしゃっていただいたように、かなりやっぱり音はするんだと、特に教室の前のところ、後ろに立つ場合は特にだなということだと思います。

もともと実際には施設担当課も聞いていたんですけども、一定、大規模改修であるとか、何か工事のときに一体で考えるか、それが個別で例えばホワイトボードにするかというところを検討している今段階で、一定見積りなんかも取っているような状況ですので、もう一回本当に、方法としてはやっぱりホワイトボードとか何かそういう策しか構造的にはなかなか難しいようですので、そのホワイトボードの分について、ちょっと学校と意見交換しながら、それでもいいということであれば、ちょっとまた行政のほうでも対応を検討していきたいなというふうには思っております。

佐々木委員 ありがとうございます。

石田教育長 コストのことを前面に出すわけじゃないんですけども、そこを考えるとやっぱりホワイトボードかなと。

佐々木委員 そうですね。いずれにしても、あれだけ壁が薄かったら響くと思うので、黒板でやると。

石田教育長 そうということですね。ただ、そのホワイトボードを教員が使い勝手がいいと取るのかどうかちょっとね。本当はホワイトボードでいいんですけども、僕らはチョークとホワイトボードで持ち方が違うからね。カツカツと書けるのと鉛筆持ちして書くのとね。ただ、かつてホワイトボードはやっぱり学校、黒板の替わりに入れようかという話が随分前にもあったので、そこら辺、まずは相談してもらいながら、できたらそういう形で静かにできるようにしたいと思います。

佐々木委員 お願いします。

石田教育長 はい、よろしくお願いします。
倉見委員、何か報告ありますか。

倉見委員 特にございません。

石田教育長

ありがとうございます。

私のほうは土曜日にNew Education Expo 2022ということで、倉見教育委員が紹介していただいたもの、2日間開催の土曜日だけ参加させていただきました。

教育委員会トピックスにもまた載せているので、見ていただいたらいいと思うんですけども、かなり有名な著名な講師の方がいっぱい来られているので、正直言って驚きましたね。すごく聞いていてよかったかなと思っています。書籍で読んだりとかテレビで見たりした人の話で、最後が広島県教育長、女性の方なんですけれども、リクルートから来られた方なんですけど、の話も聞けたし、奈須教授とって、今、個別最適な学びのことをやっておられて、また書籍を紹介するので、読まれたら、僕はすごい面白かったですし、今度、来年か再来年に来ていただいて、ちょっと教員に話をしてもらおうかなというふうに思うんですけども。

結局、一斉授業がもう今の授業の体系としては間に合っていないと、ところが一斉授業というのは、明治以降の学生が始まってから効率よく知識を伝達するために取り入れられたもので、本来的にはもっと個別最適なものをしていたんやという話、すごく面白かったです。実際にそれをやられている学校の取組なんかも話されていて。印象的だったのは、例えば、個別最適な学びは手法じゃなくて理念やと、個別最適に学びをしようと思ったら、その子をきちっとアセスメントしないと駄目やというそこから始まっていくんやというのは印象的でした。だから、やり方を個別最適にするんじゃないというのが一つと、これも誰かもよく言われているんですけども、今の授業の在り方にタブレットが入っているんじゃないと、タブレットが入ったんだから、授業のやり方を変えなあかんと。だから、みんなタブレットを持って、はい、どこどこを開けてというんやったら、1人1台タブレットは要らないと。みんなが各自、違う場面を見るからこそ大事なんであるというそういう授業の形にしていかなあかんということで、これもまた担当には言っていて、ぜひ、川西市にも来ていただけませんかという話をして、オンラインなら考えますという話でしたけれども、直接話したらそういうことでした。ありがとうございました、紹介ね。

もう一個すごかったのは、IT機器の企業グループのプレゼンというか、あれがすごいですね。

倉見委員

私も東京の会場に2日間行きましたけれども、すごいですよ、機材、機器とそれから学習用ソフトのPRがね。あれだけあると、機材、PCの機

器はともかく、学習用ソフトは何をどういう基準で選んでいいのかみたい
なところはちょっと分からないですね。

石田教育長 そうですね。100ぐらいブースありましたね。

倉見委員 ありましたね。

石田教育長 100ぐらいブースがありました。企業はもう100ぐらいブースして、
こんなんありますよ、あんなありますよって紹介して、ぱっと見たら、う
ちの担当の須山指導主事が来ていて、熱心に見てやったんで。それから、
うちの小学校の教頭先生も来られていましたね。若い先生がすごく多くて
勉強熱心やなと思いつつながら、一番年配が自分かなと思いつつながら。でも非常
に刺激的で元気をもらうものでした。またそういう機会があればと思いま
す。

 それでは、教育委員の活動については以上とします。

石田教育長 それでは、日程第4、報告第11号「専決報告について（令和4年度一
般会計補正予算について）」であります。事務局から説明をお願いします。

こども未来部副部長 それでは、報告第11号「専決報告について」ご報告申し上げます。
（井上） 議案書の3ページと4ページをお開きください。

 本案は、令和4年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算に
ついて、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1
項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、
承認を求めるものであります。

 今回の補正は、第1回で令和4年4月26日に政府が決定したコロナ禍
における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、真に生活に困って
いる方々への支援措置の強化対策として、低所得の子育て世帯に対する子
育て世帯生活支援特別給付金の支給が盛り込まれたことに伴うもので、そ
のうちひとり親世帯及びひとり親世帯以外の世帯で経済面で特に厳しい状
況にあり、早期に支援が必要であると考えられる世帯について、児童1人
当たり一律5万円を支給しようとするものです。

 次に、概要についてご説明申し上げます。

 5ページの左側をご覧ください。

 まず、ひとり親世帯についてでございます。対象世帯は、その他世帯給
付金を受けていない低所得のひとり親の方で、支給要件は 令和4年4月

の児童扶養手当を受給した方、遺族年金、障害年金などの公的年金等を受給していることで、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方、として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変するなど収入が児童扶養手当を受給している方と同水準になった方です。

の方にしましては、申請は不要で、令和4年6月下旬をめどに手当受給口座に振込をする予定としております。なお、の方には申請が必要となります。

次に、右側、その他世帯の方です。対象世帯は、今ご説明しましたひとり親世帯給付金を受けていない低所得のひとり親、ひとり親以外の世帯の方で、支給要件は令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で、令和4年度住民税非課税の方です。として、高校生のみを養育している世帯等で、主たる生計維持者の令和4年度の住民税が非課税の方、

として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変するなど、収入が住民税非課税相当となった方です。の方は申請は不要で、手当受給口座に令和4年7月下旬に振込をする予定で事務を進めております。なお、の方にしましては、申請が必要となります。

支給対象年齢は、ともに平成16年4月2日から令和5年2月28日までに出生した児童で、ただし、特別児童扶養手当対象児の方は20歳未満となります。申請期間は令和5年2月28日までを予定しており、令和5年2月末に出生した新生児の方にしましては3月15日まで申請を受付いたします。

以上のように、最も早い支給で6月中の支給を予定していることから、このたび急遽、補正予算での対応となったものでございます。

次に、補正予算額についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

まず、歳入であります。第16款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第2目 民生費国庫補助金、第4節 児童福祉費補助金におきまして、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金として1億7,500万円を追加し、同給付に係る事務費補助金として3,192万8,000円を追加しております。

次に、歳出では、主なものとしましては、第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第1項 児童福祉推進費、15 子育て世帯生活支援特別給付金事業において、第12節 委託料で給付金業務の委託料及びシステム改修費として1,719万2,000円を、第18節 負担金、補助及び交付金では、給付金として1億7,500万円を、合わせて2億692万8,000円を追加しております。給付対象としましては3,500人を見込

んでいるところでございます。

なお、ひとり親、その他世帯ともに、申請が必要な、の方に関しましては、準備が整い次第、迅速な支給に努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

これについては協議会で一度お話しさせていただいている専決事項ですが、何か質問ありますか。よろしいですか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第11号について、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第11号につきましては承認されました。

石田教育長

次に、日程第5、報告第12号「専決報告について(令和4年度一般会計補正予算について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長
(的場)

それでは、報告第12号「専決報告について(令和4年度川西市一般会計補正予算について)」ご報告申し上げます。

議案書7ページと8ページをお開きください。

本案は、令和4年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正予算額の内容につきまして、議案書9ページをお開きください。

歳出でございます。第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第1目 児童福祉推進費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用し、指定管理施設の感染症対応備品を購入するため、03 子育て世代包括支援事業、第17節 備品購入費で久代児童センターのおもちゃ殺菌保管庫の購入費として55万9,000円を、17 障害児支援事業で、同じく第17節 備品購入費で川西さくら園のおもちゃ殺菌保管庫や非接触体温計等の購入費として229万5,000円をそれぞれ追加しようと

するものです。

次に、第10款 教育費、第1項 教育振興費、第3目 学校教育推進費では、04 学校教育支援事業において、第18節 負担金、補助及び交付金では、市立学校の修学旅行において、新型コロナウイルス感染症の防止のため発生したキャンセル料について、企画料及び修学旅行費の30%相当額を上限に市が負担するための経費として600万円を追加しようとするものであります。

次に、第10款 教育費、第6項 施設費、第1目 施設費では、02 小学校施設維持管理事業の第12節 委託料において、桜が丘小学校に設けるエレベーター設置工事に係る詳細設計に要する費用として500万円を、第14節 工事請負費において、工事費として1億3,200万円を追加しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見はありますか。

これも協議会で事前にお話ししているものなので、前回ご理解いただいたかなと思います。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第12号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第12号については承認されました。

石田教育長

次に、日程第6、報告第13号「専決報告について(工事計画の策定及び執行の申し出について)」であります。事務局から説明をお願いします。

施設マネジメント課長
(林)

それでは、報告第13号「専決報告について」ご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書10ページと11ページをご覧ください。

本件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定によりまして専決処理をいたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模

改造工事の工事計画の策定及び執行の申出についてでございます。

工事の内容をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページをお開きください。

工事計画の策定及び執行の申出内訳書でございます。

工事名称は、市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事、工事場所は、川西市加茂3丁目地内でございます。

工事の対象となる校舎は、鉄筋コンクリート造地上4階建て、延べ床面積4,315平方メートルでございます。

大規模改造工事の内容ですが、外部は外壁改修、屋上の防水改修、建具改修を行います。内部は、内装改修、建具改修、1階から3階にございますトイレ3か所の乾式化改修を行います。

電気設備につきましては、受変電設備の更新、電灯設備における照明器具の更新、放送設備、自動火災報知設備の改修を、機械設備につきましては、空調設備における個別空調機への更新、衛生器具設備、受水槽・高架水槽の更新、給排水設備、換気設備、消火設備の改修をそれぞれ行います。

この工事における契約の相手方の決定につきましては、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づく制限付一般競争入札により、株式会社ケイテックとし、契約金額5億4,230万円、工期は契約締結の日から令和5年2月28日までを工期とする工事請負契約を締結しようとするものでございます。

恐れ入りますが、13ページをお開きください。

位置図、配置図でございます。工事部分は配置図におきまして、斜線で表示いたしております。

次に、工事範囲につきまして、1階及び2階の平面図、3階及び4階の平面図をそれぞれお示しいたします。ページでいうと15ページ、16ページでございます。

各平面図におきまして、点線で囲った範囲につきましては、昨年度、令和3年度に改修を行いましたため、今回の改修工事の範囲外としております。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

これについても、前回の協議会でご報告させていただいた内容です。加茂小学校がよくなるということでどうですか、坂本委員。

坂本委員

仮設から南校舎に帰った子たちにどうって聞いたら、トイレ最高って言

っていました。

石田教育長 トイレがきれいになるのは子どもたちは喜ぶもんね。

坂本委員 めちゃくちゃきれいになったいうて喜んでましたね。

石田教育長 うれしいことやね。

坂本委員 はい。あと、この仮設校舎っていつ壊しはるんでしたっけ。

施設マネジメント課長
(林) 2か年の賃貸借契約によっておりまして、来年の2月末から撤収する予定です。

坂本委員 なるほどです。分かりました。

石田教育長 2月末から撤収。その後のグラウンド整備とか、意外と排水が大変なんやけれども、よろしく願いいたします。

坂本委員 プールの横の外のトイレの改修がちょっと遅れるから、地域の方が使われるときにはちょっと使えないんですよみたいな話を聞いていて。どうなんですかね。

石田教育長 それはどうなんですか。

施設マネジメント課長
(林) プールのトイレにつきましても現在、いわゆる実施時期の調整であるとか、あとどういう内容で改修、修繕するかというのをちょっと今調整を図らせていただいているところです。今回の工事の段取りとか、そこら辺と見合わせながら決定していく予定です。

坂本委員 なるほどです。加茂小コミュニティーが今年プール開放をするということで、市内で3校だけが開放するいうて聞きまして、工事しているのに大丈夫かしらとか思って心配はしているんですけども、工事は北側やから、そんなにプールの側に車両が入ったり人が出たりとかってないんですかね。

施設マネジメント課長
(林) 今回、工事車両につきましては、13ページの配置図で言いますと、通門の西側のところからアプローチをします。工事をするエリアにつつま

しては仮囲いで囲いますので、いわゆるそのほかのエリアの利用者の方にご迷惑にならないような形で運用してまいります。

坂本委員 はい、ありがとうございます。

石田教育長 何より空調が効きにくいということで、以前から、何年も前から聞いていたので、そこが更新されるということで……

坂本委員 はい、ありがたいです。

石田教育長 それだけでもありがたいな、大事に使っていただきたいなと思います。またお手数かけますけれども、よろしく願います。

坂本委員 願います。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。報告第13号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第13号につきましては承認されました。

石田教育長 次に、日程第7、報告第14号「専決報告について(川西市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程の制定について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育保育職員課長
(増田) 報告第14号「専決報告について(川西市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程の制定について)」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の17ページと18ページをお開き願います。
本案は、川西市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

規程の改正理由は、職員証の廃止に伴い、規定を削除する必要があるため本案を提出するものでございます。

改正案の内容につきましては、新旧対照表を基にご説明いたします。
議案書の20ページをお開きください。

第16条「職員は職務の執行にあつては、常に川西市教育委員会職員証を携帯しなければならない。」との規定を職員証の廃止に伴い、削除いたします。

説明は以上となります。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

何か質疑・ご意見等ありますか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第14号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第14号につきましては承認されました。

石田教育長

日程第8、議案第14号「教育行政事務評価委員の選任について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長
(的場)

それでは、議案第14号「教育行政事務評価委員の選任について」ご説明申し上げます。

議案書の22ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育行政事務評価委員を選任する必要があるためでございます。

では、議案書23ページをお開きください。

選任しようとする評価委員は2名で、昨年度に引き続き押田貴久氏、新任として、安達友基子氏の2名を候補といたしております。任期は、評価が終了する令和4年8月31日までと考えております。

押田貴久氏は、埼玉県比企郡玉川村(現ときがわ町)役場で6年間勤務の後、東京大学大学院教育学研究科博士課程を単位取得退学され、東京大学館大学非常勤講師や宮崎大学大学院教育学研究科准教授を経て、現在兵

庫教育大学大学院学校教育研究科准教授をされております。

安達友基子氏は、平成18年10月に弁護士登録され、梅田総合法律事務所を経て、ルート法律事務所です。また、平成28年12月より吹田市の教育委員も務められておられます。

押田氏におかれましては、昨年度の経験を踏まえて、よりの確なご意見をいただけることが期待でき、また、安達氏におかれましては、他市教育委員での経験を基に外部の視点で評価していただけるものと期待しております。

2名とも教育に対する深い識見を持っておられることから、評価委員として適任であると考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。何かご質問はありますか。

この評価委員をできるだけ実効的なものにしたいということで、今まではどちらかというと内部の事情をよく知っている人に委員をやっていただいていたんですけども、それではなかなか比較したり課題とかを指摘していただくのは難しいということで、兵教大で他地域の取組を知っておられる押田先生とまた吹田市の教育委員をやっていただいているので、比べたときに川西市の是である部分、非である部分を指摘していただくことがより実効的になるのではないかとということで、2名という形で選任させていただきます。よろしくお願いいたします。

治部委員

この評価委員から評価を受けた報告みたいなものはどのぐらいの頻度で上がってくるんですか。

教育政策課長
(的場)

実際には、この評価を終えて、1回だけ報告書としてまとめて、それを次年度以降の事業につなげる、その1回だけにはなっております。

石田教育長

その評価書はでもあれやな、議会とかにも提示しているんやね、公にも。

教育政策課長
(的場)

議会にも報告して、公にしてという形では取っております。

石田教育長

一応だから冊子にして、こういう評価ですというのに出ているんですけども、基本的にすごい教育委員会が持っている事業が多岐にわたるので、それを理解していただくのにすごい時間がかかるんですよ。教育委員にな

られたら分かると思うんですけども、いっぱいあるので。だから、よりちょっとポイントを絞って重点的にやっていることとか、そういうことについてしていただくということやね。現地を見に行ったりもするかな、できたらね。

教育政策課長
(的場)

はい。

石田教育長

そういう工夫をして、できるだけ事業の内容を理解してもらって、その上でご指摘をいただくような形で報告書を頂こうかなということで、今回、教育政策課がちょっと力を入れて改革してくれたことの一つですので、またやりながら考えていきたいかなというふうに思います。よろしいですか。いいですか。

治部委員

はい。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第14号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第14号につきましては可決されました。

石田教育長

日程第9、議案第15号「川西市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

就学・給食課長
(志波)

それでは、議案第15号「川西市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

議案書24ページをご覧ください。

本案は、川西市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するについて、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めるものであります。

提案理由は、学校給食の保護者負担額の変更等に伴い、規則の一部を改

正しようとするものであります。

続いて、25ページをご覧ください。

このたびの規則改正では主に中学校の給食費を定めますほか、関係する規定を整備しようとするもので、改正する事項は25ページから26ページにかけて記載しておりますが、具体的な内容につきましては、新旧対照表を基にご説明いたしますので、次の27ページをご覧ください。

新旧対照表は左側が現行、右側が改正案で、改正部分には下線を表記しております。

まず、第1条及び第2条第1号につきましては、中学校の給食費を加えるに際し、特別支援学校、すなわち川西養護学校の高等部の給食費を含めて規定を整備することに伴い、「特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」、この文言を加えるものであります。

次に、第5条第1項では、別表を校種別に区分することに伴う文言追加で、その下の付則では、令和4年度における中学校給食の特例としまして、次の28ページに移りますが、第4項で、給食の標準実施回数を1学期中は牛乳のみの給食30回、2学期以降は完全給食115回として規定するものであります。なお、令和5年度からは、小学校と同じ標準喫食回数183回となります。

次に、別表、下の表の第5条関係では、小学校及び特別支援学校、中学校と種別に分け、それぞれの区分と1食当たりの学校給食費を規定しております。中学校給食は290円を基本とし、食物アレルギー等の状況に応じて各区分の金額を設けております。

最後に、この規則は公布の日から施行しようとするものであります。

説明は以上です。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

石田教育長

何か質疑等ございますでしょうか。

一般質問にも出ていたんですけども、ちょっとこれと関係ないんですけども、物価高騰のあおりを受けて、給食の影響ということを一般質問で言われていましたが、何か現時点で影響は出ていますでしょうか。

就学・給食課長
(志波)

現時点というか、まだ4月分しか数字は取っておらないんですけども、一応小学校のほうで1食250円という設定の中で、これを下回って1食当たり235円程度で収まっているということですので、現時点では保護者にご負担いただくような状況には至っていないと。

ただ、今後、この物価の上昇傾向が続くとありますと、今頂いている給食費ではちょっと補い切れないというところで、国が緊急経済の対策とい

うことで、この物価高騰分を交付金で措置をされています。ですから、そちらの活用も視野に入れて検討を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

今のところは持ちこたえているけれども、これ以上という場合は、市長部局との協議にはなるんですけども、臨時交付金を使っていくことも視野に入れてということです。

坂本委員

隣の池田市は何か月間か給食費を取らないとか言ってはったし、いろいろなやり方があるやろうなと思ながら。でもこうやって払う分は払って、出てしまった部分で補助していただくと助かるかなと思うのと、アレルギー対応で米飯だけとか牛乳だけというのはすごい本当にありがたいんですよ。ほかの県の人にお知り合いがいるんですけども、そんなんないというところが多いので、めちゃくちゃありがたいなと思って見させてもらっています。

石田教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第15号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号につきましては可決されました。

石田教育長

次に、日程第10、諸報告「令和4年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブの待機児童数(公設)について」であります。事務局から説明をお願いします。

入園所相談課留守家庭
育成クラブ担当課長
(井関)

令和4年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブの待機児童数についてご報告のほうをいたします。

令和4年5月1日時点での待機児童数は28人となっております。

前年同期の令和3年5月1日時点の入所児童数は1,174人で、待機

児童数は48人でしたが、令和4年5月1日時点の入所児童数は1,167人と、令和3年5月1日時点と比較し7人減、待機児童数は48人から28人となり、20人減となっております。

なお、この数値に関しましては、令和3年度に実施しました川西北小学校の夏季休業期間中のみの試行実施利用者数23人、それと令和4年度に本格実施をいたします川西北小学校、明峰小学校、多田小学校、北陵小学校の夏季休業期間中のみの利用予定者数63人、それから民間の留守家庭児童育成クラブは含めておりません。

待機児童を学年別に見ますと、令和3年度は4年生が28人、令和4年度も4年生が17人と最も多くなっているところです。

次に、待機児童を校区别に見ますと、令和3年度は川西北小学校区11人、明峰小学校区11人、多田小学校区13人、北陵小学校区8人で行っていました。令和4年度は川西北小学校区9人、明峰小学校区8人、多田小学校区6人、北陵小学校区5人となっております。

川西北小学校区には令和4年4月から民間クラブが1か所開設されまして、令和4年度の待機児童は減少しているというところでございます。また、明峰小学校区、多田小学校区、北陵小学校区においては、令和4年度は新たに夏季休業期間中のみの育成クラブを実施しておりまして、全クラブ、令和4年度には待機児童が前年度と比較して減少しているというところになってまいります。

今後の待機児童対策としましては、待機児童の多い校区におきまして、夏季休業期間中のみの育成クラブの実施を行っていくとともに、今年度、(仮称)子ども・若者未来計画、それを策定する中で、子ども・子育て計画の中間見直しを行いますので、計画値を精査し、必要に応じて民間留守家庭児童育成クラブの誘致を検討するなど、待機児童の解消を目指していきたいというように考えております。

説明は以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。何かご質問等がありますでしょうか。

坂本委員

川西北小学校の去年が11人で今年9人で減っているのは減っているんですけども、民間クラブが1か所開設されて、割り振りとかいろいろあるんだろうと思うんですが、その民間クラブの定員の人数に対する入所の人数とかが分かりますか。

入園所相談課留守家庭

民間の4月に開設しましたキッズクラブ川西北でございますが、そちら

育成クラブ担当課長
(井関) のほうが定員40名で設定をしております。令和4年5月1日時点で9名となっております。やはり開所初年度というのが、なかなかちょっと人が集まりにくいというところがありますので、例えば令和2年度にけやきでも5月1日から民間クラブを開所したんですけれども、初年度はやはり少なかったというところがございます。今後、民間クラブが皆さんに知れていって、入所児童数が増えていくのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

坂本委員 ありがとうございます。

石田教育長 その民間に入らずに待機という形になっている子どもがいてということですね。そうやね。

入園所相談課留守家庭
育成クラブ担当課長
(井関) 中にはそういう方もいらっしゃるかなというところがございます。

石田教育長 よろしいですか。

坂本委員 はい。

石田教育長 担当が言うのもあれなんですけれども、本当に担当部署が頑張ってくれていて、48人から28人ということで、最終的にはゼロを目指すんですけども、かなり部として、担当課として頑張ってくれているので、数字としてはいい傾向を見せているんじゃないかなというふうには私自身は評価していますので、いろいろな工夫をしながら。ただ、やっぱり人員の確保が大きな課題かなという、やっぱりそういうところに努めていただくというのがね。

よろしいでしょうか。

石田教育長 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、7月21日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、令和4年第10回川西市教育委員会(定例会)を閉
会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時50分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和4年7月21日

署名委員 佐々木 歌 織

坂 本 かおり